

## 8 か月目を迎えて

会員 三枝 充



### はじめに

お盆の最中にこのエッセイを執筆している。弁護士になって約8か月が過ぎようとしているが、仕事を始めた当初は、果たして自分は仕事を続けていけるのか不安に感じることも多かった。しかし、事務所の先輩弁護士や同期の友人の助けもあって、なんとか夏を越せそうである。

### 仕事の内容

私が入所した事務所は、労働事件（労働側）を多く扱っており、実際、私が受任している事件の6割以上が労働事件である。もちろん希望して今の事務所の門を叩いたわけだが、生の労働事件は多種多様であり、日々、新たな問題に四苦八苦している状態である。

労働事件を担当していて特に思うことは、責任の重さと、仕事の楽しさである。

責任は本当に重い。解雇事件の場合などは、多くの依頼者は、経済的にも精神的にも追い詰められた状態でやって来る。うつ病等の精神疾患を抱えている場合もある。

そして、ほとんどの依頼者とは一期一会なので、うまくいかなかった場合に、「次は、がんばりましょう」というわけにいかず、失敗が許されないと思うと胃が痛くなることも多い（もっとも、これは労働事件に限らず該当すると思う）。

しかし、だからといって仕事が辛いというわけではない。むしろ、その逆である。

事件処理にあたって、工作上、自分の素朴な正義感に反する主張や行動を採らなくてはならないということが全くない。「これはおかしい!」と思ったことを真正面から主張し、それが裁判所に通じ、依頼者の力になった時には、弁護士という仕事の素晴らしさを心の底

から実感できる。

### 他職を経験して思うこと

私自身は、民間企業と公務員を経験した後、ロースクールに入学して弁護士になったが、自分が経験した他職に比べて、弁護士業は、圧倒的に自由である。

いつ働き、いつ休み、何をを目指すか、これら全てにおいて裁量がある。毎日遅くまで仕事をしていても、驚くほどストレスを感じない。あまりに楽しくて、仕事中毒にならないように自制するほどである。

事務所の大先輩の弁護士からは、「弁護士は最高の自由人である」とよく聞かされるが、まさしくその通りだと思うし、そのような弁護士になりたいと思う。

### 同期とのつきあい

全国規模の弁護団事件の集会や、各種団体などの会合に参加するたびに、司法修習生時代に知り合い、全国各地で頑張っている同期の友人と出会うことができる。同期とは、仕事の楽しさや、悩みを率直に語ることができ、私にとって最高の財産である。また、直接会わなくても、新聞等に同期が紹介されているのを見ると、嬉しくなると同時に、自分も仕事に対するエネルギーが湧いてくる。

### 今後について

遙か先、例えば、30年後、自分がどんな事件を扱い、何を考えて仕事をしているのかは、想像がつかない。しかし、直面する事件に真剣に取り組み続ける限り、将来の自分は、きっと今の自分から見て、大いに納得し、肯定できる弁護士になっているのではないと思う。

そんな高尚なことを思いながら、溜まった起案に取り掛かろうとしている。今日は長い夜になりそうである。